

平成27年
第2回

定例会会議録

平成27年10月27日 開会
平成27年10月27日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成 27 年第 2 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	4
議案第 5 号 平成 26 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	9
議案第 6 号 平成 27 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)	30
閉会	33

平成 27 年第 2 回 東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成 27 年 10 月 27 日 (火)

午後 1 時 30 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 5 号

平成 26 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 6 号

平成 27 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)

出席議員

第2番	佐藤 寿宏 君	第3番	山本 ひとみ 君
第4番	土屋 健一 君	第5番	久保 富弘 君
第6番	加藤 雅大 君	第7番	稲垣 米子 君
第8番	小林 市之 君	第9番	あさみ 美子 君
第10番	五十嵐 京子 君	第11番	吉瀬 恵美子 君
第12番	谷 和彦 君	第13番	蜂屋 健次 君
第14番	木島 たかし 君	第15番	関口 博 君
第16番	大野 聰 君	第17番	鈴木 えつお 君
第18番	佐竹 康彦 君	第19番	ふせ 由女 君
第20番	梶井 琢太 君	第21番	木村 祐子 君
第22番	いじま文彦 君	第23番	岩佐 ゆきひろ 君
第24番	濱中 俊男 君	第25番	藤田 美智子 君
第26番	原 成兆 君		

欠席議員

第1番 鈴木 玲央 君

説明のため出席した者

管理者	長友 貴樹 君	副管理者	清水 庄平 君
副管理者	石阪 丈一 君	副管理者	加藤 育男 君
会計管理者	関口 浩秀 君	事務局長	志村 公久 君
総務課長	渡辺 直樹 君	適正化・広報担当参事	井口 哲男 君
参事兼環境課長	今井 勇蔵 君	参事兼事業調整課長	大橋 一尊 君
参事兼業務課長	馬場 忠 君	エコセメント担当参事	高橋 一広 君

職務のため出席した者

書記	西上 大助 君	書記	中村 幸雄 君
書記	福井 大枝 君	書記	松原 幸毅 君

平成27年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成27年10月27日（火）
午後 1 時 3 0 分
場 所 東京自治会館第4・5会議室

午後1時30分開会

○議長（濱中 俊男君） 皆様、こんにちは。

ちょうど定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は25名、欠席議員は1名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○議長（濱中 俊男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は所定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（濱中 俊男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長におきまして、第6番、加藤雅大議員、第22番、いじま文彦議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（濱中 俊男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（濱中 俊男君） 日程第4、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） すみません、座ったまま失礼いたします。

皆さん、こんにちは。管理者、調布市長、長友貴樹でございます。本日は、大変ご多忙のところご参集いただきましてまことにありがとうございます。

本日の定例会でございますが、7月臨時会以降の事業進捗の報告及び議案2件の審議をお願いしたいと思っております。

その2件の審議につきましては、平成26年度決算認定及び27年度の補正予算でございます。

これに関しては、後ほど事務局より詳細にご説明を申し上げますので、冒頭私からはこの間の組合をめぐる状況について少しご報告させていただきたいと思っております。

処分場の管理運営状況につきましては、組織団体の全面的なご協力のもとに、焼却灰及び不燃物の受け入れ、大変円滑に、順調に推移をしております。お礼を申し上げる次第でございます。

さはさりながらということと言いますと、二ツ塚処分場が供用開始以来もう15年が経過しておりまして、諸施設の老朽化も著しく、修復や更新が必要となっており、今後、維持管理経費の増大が見込まれているところでございます。

これはなかなか頭の痛い問題でございますが、これに対応するために私どもといたしましては内部努力を今後とも継続するとともに、廃棄物の減容量化、これを図っていく、力を入れていく、そして並行して歳出増の抑制というものも、これはなかなかかなり限界まで来て

いるんですが図っていききたいと、そのように思っているところでございます。

第5次の廃棄物減容（量）化基本計画でございます。皆様ご存じのように、平成5年から4次にわたって計画を進捗させているわけで、減容量化に一生懸命取り組んでいるわけではございますが、現状を見ますと、不燃残渣については目標値を既に達成しております。ただ、焼却残渣については、まだなかなかこの目標をクリアすることが困難な状況にあるということをはっきり皆様方に申し上げなければなりません。

第5次の計画につきましても、より厳しい目標を持ち得ながら、これを達成するために全力を挙げていきたいと思っておりますので、組織団体の皆様方におかれては、今後ともご協力をお願いしたいと、そのように申し上げます。

いずれにいたしましても、400万の住民のごみの最終処分という非常に大きな命題を私どもは抱えているわけでございまして、日の出町住民の方を含めて円滑な関係を取り結びながら組織団体の皆様方にこのように折に触れていろいろなご協力を仰ぎ、今後とも事業を円滑に進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） ありがとうございます。

続きまして、事務局より説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それでは、本年7月29日に開催されました臨時会以降の当組合の事業の経過についてご報告申し上げます。

おそれ入りますが、議案書の2ページをお開き願いたいと思います。

まず、各委員会関係でございます。谷戸沢処分場の関係では、本年8月25日に第39回環境影響評価委員会を、9月29日には、今年度2回目となります第3自治会監視委員会を開催いたしまして、谷戸沢処分場及びその周辺環境の調査結果について報告を行いました。

また、二ツ塚処分場の関係では、9月30日に第22自治会対策委員会を開催し、二ツ塚処分場の埋め立ての進捗状況や環境調査報告のほか、焼却灰に係る放射性物質濃度等の調査結果やエコセメント化施設の稼働状況等について報告を行っております。

続きまして、処分場埋め立て及びエコセメント関係でございます。本年7月から9月までの各月の二ツ塚処分場の埋め立て状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。

平成18年7月からエコセメント化施設が本格稼働いたしまして焼却残渣の全量について

エコセメントとしてリサイクルしておりますので、埋め立て容量は不燃ごみのみの数字となっております。

埋め立ての進捗率は、平成27年9月末現在、44.7%ということで、前回のご報告から変動はございません。

また、エコセメント化施設は順調に稼働しておりまして、焼却残渣の受け入れ量とエコセメントの出荷量については記載のとおりでございます。

続きまして、議案書3ページをごらんください。

環境関係でございます。まず、処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査でございますが、本年8月19日から26日にかけて今年度第2回目の調査を実施いたしました。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における水質等の調査についてでございますが、今月2日に平成27年度第1四半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

続きまして、広報関係その他についてでございます。

まず、当組合の主催の事業でございますが、夏休み処分場見学会を8月7日と8月28日に開催いたしまして、合わせて132名のご参加をいただきました。

次に、三多摩は一つなり交流事業でございます。この事業は、日の出町と組織団体の住民の皆様が文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しておりますが、今回は夏休み期間があったということもございまして、記載のとおり、多くの事業を実施していただいております。

報告は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもちまして報告は終了いたしました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんでしょうか。

17番、鈴木えつお議員。

○17番（鈴木 えつお君） 狛江市の鈴木えつおでございます。

今、ご報告いただきまして、処分場の埋め立てやエコセメント関係、順調に推移していると思えます。ただ、1点だけちょっとお伺いしたいんですけれども、首都直下型地震の切迫性が指摘されておりまして、この地域は立川断層帯地震、マグニチュード7.4の場合は震度

6弱と想定されております。エコセメント化施設はじめ施設全体の耐震性など、地震対策がどうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、まず初めに処分場全体の震災等が発生した場合の対応につきまして私のほうからご説明させていただきます。

まず、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災、この際には処分場内の地震計で計測した震度は2から3ということございまして、施設全般について運転に支障があるような被害はなかったといったような状況でございます。

大規模な地震が発生した場合の対応でございますけれども、処分場では災害対策マニュアルのほうを策定いたしておりますので、こちらに基づきまして速やかに施設の点検、補修などが必要な場合にはその対応を実施する体制、こういったものや、町をはじめ、地元の消防署、警察署など、関係機関との連絡体制、警備体制を整備しているところでございます。

エコセメント化施設につきましては、委託業者でございます東京たまエコセメント株式会社が同様に緊急対応のマニュアルを作成いたしておりますので、私どもと協力連携を図りながら緊急事態に対処することとなっております。

具体的な処分場、エコセメント化施設の設備面、こういったところにつきましては、各担当よりご説明のほうさせていただきます。

○議長（濱中 俊男君） 業務課長。

○参事兼業務課長（馬場 忠君） それでは、処分場の設備面につきましてご説明いたします。

処分場の貯留堤につきましては貯水ダムではありませんが、貯水ダムに関しての法令で規定されている基準に基づきまして設計をしているというような状況です。また、震度7の地震があった場合におきましても、のり面や天端で軽微なクラックの発生が想定されるものの、処分場の運営に支障があるような損傷は生じることはないと考えております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） エコセメント化施設の設備面についてご説明いたします。

エコセメント化施設におきましても、震度6強から7の地震に対しても建物が倒壊することがないように設計、施工されております。また、エコセメント化施設の燃料を供給する機器類には、地震を感知する装置が備えつけられております。このため、震度5以上を感知す

ると緊急遮断弁が作動し、機器を自動的に停止させるようになっておりまして、火災等の二次災害が発生しないような仕組みとなっております。

○議長（濱中 俊男君） 鈴木議員、どうぞ。

○17番（鈴木 えつお君） ありがとうございます。全体了解いたします。

ぜひ働いている職員の方々の安全も含めまして、万全の体制を引き続きとっていただくようお願いいたします。質問を終わります。

○議長（濱中 俊男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、山本ひとみ議員。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、ただいまご報告のありました環境関係に関連して伺います。

10月2日に谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメント化施設の水質等調査結果の公表というのがありましたが、その後、同じ10月2日に書類が送られてきてまして、谷戸沢、二ツ塚両処分場及びエコセメント化施設の安全性を確認という書類をいただいたわけですが、これを見ますと谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場の水質調査に関してヒ素が検出されたが下水排除基準を下回っていた、それから、エコセメント化施設の水質等調査結果では、総水銀、セレンが検出されたが、下水排出基準を下回っていたとの記載がございました。

微量であってもこうした有毒な金属類に関しては心配があるわけですが、このようなヒ素とか水銀、セレンというものが何に由来するのか、それから、下水に流した後はどこでどのように処理をされるのか、また、由来するものが対策がとれるとすれば排出の段階で抑制をするというような手だてはとれないのか、こうした点についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） ただいまのご質問ですが、埋め立てられた焼却灰には微量のヒ素や水銀などが含まれていますので、こうした物質が浸出水から検出される場合がございます。しかし、浸出水は水処理施設で下水排出基準に適合された後に下水に放流しておりますので、周辺環境に影響を及ぼすことはございません。

また、下水処理場におきましても、適切に処理をされているということを聞いております。

そして、エコセメント化施設の下水放流水から水銀が検出されることもございますけれども、これは飛灰から重金属を回収する際の工程の中で、水の中に溶け出した水銀をキレート材で吸着除去する際に微量の水銀が水中に残ることがございます。この水銀は、エコセメント

化施設内にあります排水処理施設で下水排出基準に適合させて下水に放流しておりますので、周辺環境に影響を及ぼすということはありません。

以上のとおり、処分場におきましては、適切にこれらヒ素、水銀などにつきましては処理をされております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 3番、山本議員、どうぞ。

○3番（山本 ひとみ君） ご答弁ありがとうございます。

確認になりますけれども、私は、ヒ素などに関してある特定の排出元ということが考えられるのかどうかということもお尋ねしたつもりだったんですが、要するに排出する段階での何らかの抑制策というのは考えられるかという点と、それから、下水処理場での処理について、もちろん法律にのっとって適法にやっていたらいいと思いますが、その処理方法について、初めての機会ですのでお知らせいただければと思います。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） ヒ素と水銀につきましては、土壌等の自然由来のものもありますし、焼却灰の中にも含まれております。特別な対策ということですが、浸出水は下水のほうに水処理施設できれいな水にして下水に放流していますので、微量のヒ素や水銀が検出されますけれども、これについては直ちに健康被害を及ぼすというような量ではございませんので、基準に適合して処理をしているというところでございます。

下水処理場のほうにおきましても、こちらのほうで処理のやり方については確認はとれておりませんが、適切に処理をされているということは聞いております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） よろしいですね。

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑ないようでございますので、以上をもちまして管理者報告を終了いたします。

[日程第5]議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（濱中 俊男君） 続きまして、日程第5、議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案書6ページをお開き願います。

議案第5号 平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

まず、決算収支でございますが、7ページをごらん願います。

歳入歳出予算現額109億3,971万1,000円に対しまして、歳入決算額は107億869万4,736円、歳出決算額は103億8,862万5,130円でございます。歳入歳出差引残額は3億2,006万9,606円で、この額が27年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概要についてご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

歳入の主な項目についてご説明いたします。右側のページ、収入済額の欄をごらんください。

第1款、分担金及び負担金は、各組織団体からの負担金で93億3,000万円であります。

第6款、繰越金は、前年度からの繰越金で4億6,300万円余りであります。

第7款、諸収入は、エコセメント化施設の運營業務受託者から支払われる公共料金負担金などで8億6,400万円余りでございます。

第8款、組合債は、谷戸沢処分場浸出水処理施設の防食塗装工事に係る起債で4,700万円あります。

続いて、議案書10ページ、11ページをお開き願います。歳出の主な項目についてご説明いたします。右側のページ、支出済額の欄をごらんください。

第3款、衛生費は、二ツ塚・谷戸沢両処分場及びエコセメント化施設運営費であり、78億1,800万円余りとなっております。

第4款、公債費は、18億5,700万円余りでございます。

以上が決算の概要ですが、詳細につきましては事務局長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それでは、別冊でお配りしております冊子、平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書により、ご説明をさせていただきます。

お開きいただきまして、9ページ以降が決算事項別明細書になっております。

まず、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。10ページ左側、款、項、目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順番にご説明いたします。

第1款、分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございまして、当初予算額どおり93億3,000万円を収入しております。

次に、第2款、国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして国から補助金が交付されたものでございます。237万円余りを収入しております。

次に、第3款、都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付されます東京都の補助金でございまして、86万円余りを収入しております。

次に、第4款、財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで49万円余りでございますが、財産貸付収入は、福祉施設、山の子会などへの土地の貸付収入、利子及び配当金は、備考欄にございます4つの基金の運用利息となっております。

次に、第5款、繰入金は、4つの基金からの繰入金でございまして、当初予算額では財政調整基金から3,419万円余りの繰り入れが必要と見込んでおりましたが、収入済額はゼロということで、いわゆる赤字補填を回避することができたものでございます。

次に、第6款、繰越金は、平成25年度からの繰越金、4億6,378万円余りでございます。

次に、第7款、諸収入は、8億6,417万円余りでございます。内訳につきましては、12ページ、13ページをお開きください。

主なものは第2項の雑入でございまして、中でも備考欄に掲載してございますとおり、目1、雑入のエコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金というものが大部分を占めております。また、セメント売払収入が7,643万円余りございます。それから、下から3つ目の人工鉱石（金属澱物）評価試験清算金でございまして、エコセメント化施設にはその原理上、貴金属等を分離回収できる設備を備えておりません。

しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後に発生してエコセメントの原料として再使用していた絞った残り

かすである澱物というものの中に貴金属等が含まれている可能性がありますことから、運営業務受託者などとともに有効利用できるかどうかの調査試験を実施いたしました。その際に、サンプルとして提供した金銀を含む澱物の評価額から調査試験に要した経費を差し引いた額を運営業務受託者と折半いたしました2,143万円余りを収入したものでございます。

なお、この調査の結果、澱物中には微量ながら金銀が含まれておりまして、その有効活用が可能であるということがわかりましたので、今後は継続して売却することより、組合の収入確保を図ってまいります。

次に、目2の弁償金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費について、東京電力から原子力損害賠償金を収入しておりまして、平成26年度につきましては671万円余りとなっております。

次に、第8款、組合債でございます。谷戸沢処分場浸出水処理施設の生物反応槽などの防食塗装工事に伴いまして、東京都の振興基金より4,700万円を借り入れたものでございます。

以上が歳入でございますが、13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては、107億869万4,736円でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございます。右側のページにございます支出済額の欄に記載の決算額につきまして順次ご説明申し上げます。

まず、第1款、議会費は、議員報酬や議会開催に要した経費、830万円余りでございます。

第2款、総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など2億7,449万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明いたします。

第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

おめくりいただきまして、16ページ、17ページにまいりまして、第13節、委託料の支出済額1,860万円余りでございますけれども、備考欄にありますとおり、裁判のための弁護士委託費などでございます。

その下の第2目、監査委員費は、監査委員報酬などで46万円余りでございます。

次に、おめくりいただきまして18ページ、19ページをごらんください。

第3款、衛生費でございます。衛生費は、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は78億1,874万円余りでござい

ます。

主な事項についてでございますが、第1目、清掃総務費は事務経費でございます、5,810万円余りの支出済額となっております。

19ページ下段でございます13節、委託料は、4,616万円余りの支出済額でございます。主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務や第5次廃棄物減容（量）化基本計画の策定調査、処分場開設30周年記念式典実施に伴う業務などの委託料でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。19節、負担金、補助及び交付金の支出済額は640万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目、二ツ塚処分場費の支出済額は15億9,629万円余りでございます。これは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

第11節、需用費が1億5,098万円余りで、21ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料、修繕費などでございます。

続いて、第13節、委託料は4億2,126万円余りで、備考欄のとおり、処分場の維持管理、埋め立て作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、1枚おめくりいただきまして、23ページ中段の廃棄物埋立作業業務委託が6,998万円、その5つ下になります浸出水処理施設運転管理業務委託が8,035万円、一番下の生活環境モニタリング調査委託が7,539万円余りとなっております。

24ページ、25ページをお開き願います。19節、負担金、補助及び交付金は10億1,450万円で、地元日の出町に対する地域振興事業負担金10億円と、秋川流域への振興事業負担金として1,450万円を支出しております。

続きまして、第3目、谷戸沢処分場費でございますが、埋め立て完了後の維持管理に係る経費などで4億4,646万円余りでございます。

主なものについてご説明いたします。11節、需用費の支出済額は1億689万円余りで、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などでございます。

次に、おめくりいただきまして26ページの13節、委託料でございますが、2億2,557万円余りの支出済額でございます。内訳は27ページから29ページにかけて備考欄に記載がございますが、27ページ上段の場内施設管理業務委託が4,636万円余り、下から7つ目にござい

ます浸出水処理施設運転管理業務委託が5,041万円余り、下から2つ目の生活環境モニタリング調査委託が4,204万円余りなどとなっております。

次に、おめくりいただきまして、28ページの第14節、使用料及び賃借料の支出済額が3,284万円余りでございますが、処分場内の町有地、国有地の借り上げ料が主なものとなっております。

その下の15節、工事請負費は6,976万円余りでございます。浸出水処理施設の防食塗装工事と脱水汚泥のホッパー室内に排水溝を設置する工事を行ったものでございます。

第19節、負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として804万円余りでございます。

続きまして、第4目、エコセメント事業費でございます。支出済額は57億1,787万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

主なものといたしましては、第11節、需用費が7億5,175万円余り、これは備考欄にございますとおり、電気料が6億4,462万円余り、上下水道料が1億469万円余りなどとなっております。

次に、13節、委託料では、支出済額49億6,096万円余りのうち、備考欄にございますように、そのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。

次に、第19節、負担金、補助及び交付金でございます。おめくりいただきまして30ページ、31ページでございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金28万円余りを支出したものでございます。

次に、第4款、公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございまして、18億5,732万円余りとなっております。

次に、第5款、諸支出金でございますが、前年度の決算繰越金を財政調整基金に、それから、各基金の利子分はそれぞれの基金に積み立てたもので、合わせて4億2,975万円余りとなっております。

次に、第6款、予備費でございます。26年度中の充当はございませんでした。

おめくりいただきまして、33ページをごらん願います。下段にございますとおり、歳出の支出済額の合計は103億8,862万円余りでございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、37ページをごらん願いたいと思います。実

質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額は3億2,006万円余りで、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となっております。

次に、おめくりいただきまして39ページ以降は、財産に関する調査でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、40ページ、41ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産について記載してございますが、いずれについても増減はございませんでした。

また、1枚おめくりいただきまして42ページ、この上段の表は30万円以上の物品でございます。記載のとおり、26年度中にモニター2点を購入いたしまして、年度末現在高は38点となっております。

その下の表は基金でございます。4つの基金の年度末残高は表の右下に記載のありますとおり、11億6,358万円余りとなっております。

ただいまご説明いたしました決算書及び決算関係調書のほかに別冊で一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要事業報告書を配付させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算審査意見書では、決算書及び添付書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、誤りはなく適正である旨の意見をいただいております。

本件についての説明は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもちまして説明は終了いたしました。

続いて質疑でございますけれども、質問のある方は「議長」という発言の後に番号を言っていただきたいと思っております。私、お名前とお顔がまだ一致していませんので、どうかご協力のほうよろしく願いいたします。

それでは、質疑はございませんでしょうか。

17番、鈴木議員。

○17番（鈴木 えつお君） 今、ご報告いただきました決算書及び決算関係調書の資料に基づきまして3点伺いいたします。

一つは13ページでございます。諸収入の中の原子力損害弁償金671万円ですけれども、空間線量の調査等にかかわる費用と思っておりますが、搬入されている焼却灰やエコセメントの放射線量のこの間の推移はどのようなものか1点伺います。

次に、決算関係調書27ページ、谷戸沢処分場費のうちの委託料ですけれども、太陽光発

電施設設置調査委託162万円とありますが、どのような調査だったのか、また今後、設置可能なのか伺います。

最後、31ページ、公債費でございます。18億5,732万円、今後の見通しについて伺います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） ただいまの放射能の結果についてご説明をさせていただきます。

処分場に搬入される焼却灰は、各清掃工場で毎月1回調査を行っておりまして、測定当初は1キログラム当たり最大3,000ベクレルを超えたものがございましたが年々低減していきまして、平成26年度は最大でも1キログラム当たり500ベクレル以下にまで下がってきております。また、循環組合では、毎月1回エコセメント化施設の乾燥機等と焼成炉の排ガス、金属回収汚泥、下水道放流水、エコセメント製品の放射能調査と週1回、敷地境界5地点における空間放射線量の調査を行っております。

放射能調査は、平成23年7月から実施しておりまして、エコセメント化施設の乾燥機等と焼成炉の排ガスについては、両方とも測定当初から一貫して不検出でございます。エコセメント製品も同じく測定当初から一貫して不検出でございます。

金属回収汚泥からは時々検出されることがございますが、測定当初は1キログラム当たり最大114ベクレルだったものが、平成26年度は最大でも1キログラム当たり11ベクレルにまで下がっております。下水道放流水は、測定当初は1リットル当たり最大で678ベクレルだったものが、平成26年度は最大でも1リットル当たり97ベクレルまで下がっております。

処分場敷地境界5地点の空間放射線量ですけれども、測定当初は毎時0.09から0.11マイクロシーベルトでございましたが、平成26年度は毎時0.06から0.08マイクロシーベルトでございまして、年々緩やかに下がってきておりまして、これは日の出町内の数値と同程度でございます。

このようにエコセメント化施設は周辺環境に影響を与えておりません。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（大橋 一尊君） 太陽光発電施設の調査委託と、それから公債費の今後の推移につきましてご説明させていただきます。

まず、太陽光発電施設設置調査委託でございますが、こちらは谷戸沢処分場用地の有効利

用を図るために太陽光発電施設の設置の可能性につきまして調査いたしました。調査の結果、処分場内の設置は技術的に可能であると結論を得ました。今後、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度におきます来年度以降の買い取り価格の動向などを踏まえまして、事業採算性などを検証した上で地元と関係各機関との調整を行いまして設置の可否を判断したいと考えております。

続きまして、公債費の今後の推移でございますけれども、公債費、高水準で推移する厳しい状況にあります。引き続き平成31年度まで10億円を超える償還が発生する見込みでございます。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） 鈴木議員。

○17番（鈴木 えつお君） 放射能調査については了解いたします。その他2点について再質問を行います。

太陽光発電の設置ですけれども、今現在、考えておられる場所の広さはどのくらいなのか、発電量はどのくらいのワット数のものを想定されているのか、わかればお願いいたします。

もう1点は公債費ですけれども、31年度まで10億円を超える償還ということですが、その後、いわゆる今18億5,000万なんですけれども、徐々に低下をしていって32年度になると10億円を下回るという見通しでよいのかどうかお伺いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（大橋 一尊君） まず、太陽光発電のほうでございますけれども、広さにつきましては今調査しておるところでございます。関係機関との調整もございまして、お答えすることは現段階ではできません。

続きまして、ワット数につきましてもその広さによって応じて変わってきますので、お答えすることはできません。

その次に公債費でございますけれども、ご指摘のとおり、平成31年度までは10億円並みに推移していきますけれども、その後は、エコセメント化施設の老朽化ですとか、そういったことが発生することが見込まれますので、今後また検討を進めていきたいと考えております。

○議長（濱中 俊男君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

20番、梶井琢太議員。

○20番（梶井 琢太君） 負担金について伺いたいと思います。

まず1点目が、第4次基本計画中は負担金の総額が93億3,000万円だと理解をしているんですが、第5次基本計画が提出されまして、今後28年度以降の負担金の総額の推移と申しますか、見込みについてご見解をいただければと思います。あわせてその理由についても教えていただければと思います。

2点目が、負担金のうち超過金、貢献金についてなんですが、これは例えば、第5次基本計画から計算方法が変更になるというお話を前議会で伺いましたが、例えば不燃残渣を搬入していない組織団体、もしくは搬入団体については、第5次計画中の28年度以降、超過金の見込みについては大幅に抑制されるという理解でよろしいのかどうかご見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（大橋 一尊君） まず、負担金につきましてご説明させていただきます。

現在、10億円を超える償還金が平成31年度まで続く見込みでございます。さらに燃料費の高騰ですとか、あと、今後消費税の上昇、そういった歳出増になる要因が見込まれておりまして厳しい局面も予想されます。

平成27年度の予算につきましては、事業の見直しによる歳出の削減ですとか修繕計画の見直しを行いまして、27年度の負担金の増額は行っておりません。また、平成29年4月に予定されている消費税の10%のアップでも負担金の増額は現時点では考えておりません。ただ、先ほど申し上げたとおり、燃料費の高騰ですとか物価の上昇、そういった現時点ではわからないこともございますので、今後負担金を増額せざるを得ない可能性もございます。

続きまして、超過金、貢献金関係の話でございます。不燃残渣でございますけれども、不燃残渣を搬入しているところと搬入されていないところとございます。第5次の考え方では、2年前の搬入量によるんですけれども、処分にかかったその年の費用につきましては、搬入団体のみで搬入量に応じて負担が生じます。そのところでその各市さんの負担額が変わってきます。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長、お願いいたします。

○事務局長（志村 公久君） 補足させていただきます。

負担金の見込みでございますけれども、今後増額せざるを得ない可能性というのはございますけれども、やはり私どもの内部努力、それから財政調整基金等を使いまして、各構成市の年度ごとの負担の平準化というのを図るという観点から、現在の93億3,000万円を上回る負担にならないように、私どもしっかり努力していきたいと考えております。

それから、不燃ごみの計算のところでございますけれども、第5次計画で変更いたしましたのは、不燃ごみの搬入に伴う費用のうち、年度ごとの埋め立てに伴う経費の部分でございます。これまでに累積的に埋め立てた量に応じて、例えば浸出水の処理費用などについてはいただいている部分がございます、そちらが4分の1、そして、年度ごとの埋め立て作業に伴うものが4分の3ということでございますので、これで不燃ごみの搬入を行っていないということで一気に負担金の額が減るというようなことはありませんけれども、負担金の額そのものは確実に減っていくというふうに考えております。

○議長（濱中 俊男君） いかがでしょうか。特にございませんか。

25番、藤田美智子議員。

○25番（藤田 美智子君） 西東京の藤田でございます。事項別明細書につきまして3点質問のほうさせていただきます。

12ページ、13ページ、7款、諸収入の2項1目、雑入、1節の雑入の備考欄の中にエコセメント化施設運営業務受託者公共料金負担金ということで、当初予算では9億5,000万弱、決算のほうで1億9,000万強の減となったわけでございます。事務局長からもご説明がありました、この辺要因とかちょっともう少し詳しくご説明をいただけたらと思います。

同じくこの備考欄2つ下、エコセメント売払収入につきましても、当初予算よりも40万増という決算の結果が出ております。このエコセメントの売り払い収入のふえていくということにつきましては、今後の組織団体、市区町村の負担というものを軽減していく上でも非常に重要なところであるかと思っております。今回のこの40万増につきましての、これも少し丁寧なご説明をいただけたらと思います。

もう1点、18、19ページ、3款、衛生費の1項1目、清掃総務費の中の13節、委託料、ここに第5次廃棄物減容化基本計画策定調査委託の費用が計上されております。先般ご送付をいただきましたこの第5次の基本計画、ここに関連しての質問になりますけれども、この基本計画の54ページに示されておりますエコセメント製品の使用量に応じた制度についてということで、このエコセメントの使用量を負担金算定に含めることについて、今現在、3点の課題というんでしょうか、現時点では採用しないということで、第6次計画以降で研究

課題とするというふうに計画書の中に盛り込まれております。

まずこの第6次計画以降ということは、今回5次が示されていますからこれが5年間ですよ。6次はさらにその先なんですけれども、6次で示されるものなのか、それとも7次、8次というふうな形でこの表現を受けとめればいいのかということと、それから、3点示されている項目につきましてももう少し詳しい、どのような段階まで行けばこの負担金というのが算定という形で考えていけるものなのか、その辺について説明を求めます。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 今、ご質問のあったもののうちのエコセメント関係でございますが、まずエコセメントの売り払い代金の収入ということで、前年度よりも増えているということですが、エコセメントの売り払い収入は、エコセメント1トン当たり、今税抜き価格600円で施設の運營業務受託会社に売却しております。

したがって、エコセメントの生産量が増えればそれだけエコセメントの売り払い収入もふえるという仕組みになっております。

それともう1点、公共料金負担金の話……。

○議長（濱中 俊男君） 事務局のほう、答弁に時間かかりますか。

エコセメント担当参事、どうぞ。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） もう1点、エコセメント化施設運營業務受託者公共料金負担金でございますが、これはエコセメント化施設に係る電気料金と水道料金でございますけれども、これにつきましては、まず組合が東京電力、それから東京都の水道局に使った分の使用料を支払っているわけですが、この負担金というのは、それと同額を施設の運營業務受託会社のほうから歳入という形で受け入れているものでございます。そういったことで、この負担金については実際に支払った使用料と同額になっているということでございます。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それから、第5次減容（量）化基本計画に記載してございますエコセメント製品の利用に応じた組織団体の負担金の考えというようなことですが、けれども、こちらについては、この組織団体の利用量がエコセメント出荷量全体に占める割合が非常に少ないということから利用拡大の必要性があるのではないかとということで課題にしているところでございますけれども、現在、エコセメントは生産した全量が円滑に使用され

ているということもございますし、この1から3の課題もありますことから、6次計画の段階で再度検討しますけれども、そこでまだ結論を出すのか、7次以降、それ以降に持ち越すのかということは現時点ではまだ決まっておりません。6次計画の検討の中で結論を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 再質問ございますか。

藤田議員。

○25番（藤田 美智子君） ご答弁ありがとうございます。諸収入、雑収入のほうは電気料金等々の関係が当初予算と違っていたために減になったということで理解をしてよろしいのでしょうか。

それから、セメントの売り払い収入につきましては、生産量の関係でということでの理解でよろしいのでしょうかね。

それから、第5次につきましては、6次の段階でこの課題の3点について再度検討し、その後進めていくというご答弁だったかと思いますが、この課題の3点の中の例えば1点目の数値の精度を高める必要があるとありますが、これは具体的にどういったことを言っているのか、それから3点目のこの出荷量に占める、今のエコセメントの使用量、組織団体の使用量は1%程度とありますが、何%ぐらいまで、1%ですから本当にわずかというふうに理解していいんだと思えますけれども、この辺どのぐらいまでというふうに事務局は見通しを持っておられるのかについて再度質問いたします。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） まず1点目の私のほうからは、受託者の公共料金負担金の件についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、当初予算額につきましては9億4,000万円余りということでございましたので、当初予算比では逆に約1億8,000万程度減というような状況となっております。こちらの理由でございますが、この電気料金の収入の仕組みにつきましては、先ほどエコセメント担当参事よりご説明いたしましたとおり、実際にエコ施設で使った電気料等を一度私どものほうで支払いをして、その分を受託者より後に収入すると、同額を収入するというような仕組みになってございます。

この当初予算の設定の際に見込んでおりました灰の搬入量、各組織団体から運び込まれます焼却灰の予定の搬入量よりも実績の数量のほうが少ないといったようなことでござい

まして、当然処理する灰の量が減りますと使用する電気なども少なくなってまいりますので、当初予算比で電気の歳出が当然支出額というのも減額となり、こちらの歳入側の公共料金負担金のほうも少なくなったといったような状況でございます。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長。

○事務局長（志村 公久君） エコセメント製品の第5次減容（量）化計画の54ページの①番の数値の精度を高めると、使用量の精度を高めるということですが、エコセメント製品を各組織団体でどのぐらい使ったかということについては、おそらく公共工事等を所管している部署で工事の実績に応じて数値等を事業者から、工事の施工業者から報告を求めて集計する必要があるかと思っておりますけれども、この使用量について、例えば特記仕様書等でエコセメント製品の使用を縛ったものについては、報告によって確実に押さえられるということはありませんけれども、例えば、特記仕様書等で縛りをかけてないものについて、施工業者のほうで自主的に使用した場合等については必ずしも把握できないという事情がございますので、こうした数値のとり方というのを検討する必要があると思っております。

それから、何%程度まで利用拡大を図るという数値があるかというご質問であったかと思っておりますけれども、このエコセメントでございますけれども少し特殊なところがございまして、現在、エコセメントは私どもの東京たまエコセメント化施設でのみ製造されている製品でございます。

したがって、この需要があれば生産量を際限なく増やせるという状況ではございませんで、私どもの組織団体から受け入れられた焼却灰の受け入れ量に応じて必然的に出荷量が決まるという製品でございますので、この出荷量を余すことなく使用できていけば、用途の先が必ずしも組織団体の公共工事等でなくてもいいということがございますので、逆に公共工事ですら使う量を増やして、現在、市場で円滑に回っているエコセメント製品が使われなくなるというおそれもございますので、その辺の需給を見て、どのぐらいにするのかというのは検討する必要があるかと思っておりますので、そこについてはまた6次計画を検討する際に議論して検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、昨年度の決算に関して合わせて4点伺います。

1点目は、エコセメント事業全体なんですけれども、この事業が始まってからの事業費の総額を平成でいうと14年度、西暦でいうと2002年度から昨年度まで合計しましたら770億円程度でした。決算書から見たんですが。

これはちょっと根拠が間違っていたらご指摘いただきたいんですけども、当初は建設費が大体265億円で20年間運営して年間32億円程度の運営費と言われていたように思います。ですから、当初の見込みよりも運営費、事業費がかなり膨らんでいるんですけども、焼却灰そのものはいろんな組織団体の努力もあって減っている部分も大きいと思うんですけども、この差は何によるものなのか教えていただきたいと思います。

また、今後、エコセメント事業に関連して、各焼却工場でぬれた灰というか、乾燥した状態の灰の搬入も増えているように聞いておりますが、そうすると、それを受け入れるエコセメント工場ではどういう対応が必要なのか、設備投資が新たに要るのかどうか、そういった点をエコセメント事業で伺いたいと思います。

2点目は公債費なんですけれども、31ページの公債費のことは先ほど質疑がございました。これについては、大体10年間エコセメント事業は操業しているわけですけども、10年間ずっと同じ4項目の公債費の内訳なのかどうか、これは二ツ塚処分場政府債償還元金とか幾つかありますよね、この内容でずっと10年間行われてきていて、この後はいつまで償還をする見通しなのか、教えていただきたいと思います。公債費は以上です。

次に3点目、特許権なんですけど、財産に関する調書の無体財産権で特許権がありまして、遮水シートの補修方法というのが特許になっているというのをこの決算書で初めて私も伺いました。この遮水シートの補修方法で特許がとれたということはどういう内容なのか、どういう画期的なことがあって特許がとれたのか、内容をご紹介いただきたいと思います。

最後、事業の安全性にかかわることなんですけれども、私は東日本大震災と原発事故で東日本全体に多量の放射性物質が拡散したことに対する健康被害を最低限度に抑えるということが行政として重要な仕事だと思っております。この前聞いたこちらでの測定機器はわかったんですけども、放射性物質測定機器、ゲルマニウム半導体スペクトロメトリー、メーカー等も伺いましたが、NDになっているとはいってもそれは不検出ということであって、機械の精度によってはもちろんあることも考えられます。機械の精度について検出下限値がどうなのかということをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

最後に安全性に関連して、いろんな文書の中で環境調査をやって処分場及びエコセメント化施設が周辺環境に影響を与えていないという表現をされていますけれども、ちょっとこの

表現は再考していただけないでしょうか。やはり非常に注意をして調査されたり、対応されているということはわかりますけれども、こういった施設が環境に何の負荷も与えないということはないと思います。ですので、これは若干正確な表現ではない、違った表現にしていただく余地はないでしょうか。

以上、質問です。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事、お願いいたします。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） まず、エコセメント化施設に係る事業費の関係で申し上げますと、エコセメント化施設の建設に要した経費としては約272億円ということでございます。

その後の維持管理に関する経費ですけれども、これは施設の運營業務委託費ということで申し上げますと、当初20年間の委託契約の中では契約金額が税込みで約530億ということでございましたが、現時点では、それが契約上は約638億ということになっております。これが増額した理由については、一つには当初は組合が直接業務を行っていた修繕関係の経費、これについては23年度から施設の運營業務受託者に委託したということで、その分が増えています。それから、委託費については消費税、あるいは物価上昇に伴い支払金額が増えているものでございます。

それから、次に、受け入れる焼却灰の関係でございませけれども、大きくエコセメント化施設で受け入れる焼却灰は湿灰と乾燥灰がございませ。乾燥灰は、そのままの状態専用受け入れタンクがございませるので、そちらのほうに搬入してございませ。湿灰は水分が約20%ぐらい含まれてございませ。これは、主灰と、それから乾燥灰であってもタンクの容量に制約があるため、各清掃工場で固化したものを受け入れてございませ。

ということで、湿灰は、その後、水分を乾燥させるような処理をして対応してございませが、乾燥灰は、そのままエコセメントの原料として使用してございませるところでございませ。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 先に放射能のことですけれども、検出下限値ですけれども、循環組合としては、国のガイドラインにのっとり放射能調査を行ってございませ。エコセメント化施設の排ガス測定検出の下限値は乾燥機と焼成炉ともに1立方メートル当たり1ベクレルで測定してございませ。環境省で定めたガイドラインは1立方メートル当たり2ベクレルということでその半分にまで下限値を下げて調査をしてございませけれども、放射能は不検出でございませ。

このように、循環組合は、国のガイドラインの求める目安をさらに下回る精度の高い分析を行っておりまして安全性の確認を行っております。

そして、もう一つの周辺環境に影響を与えていないという文言なんですけれども、環境調査につきましては両処分場、エコセメント化施設、水質等の調査を行っておりますけれども、国の基準を上回る万全な調査を行っておりまして、その中で厳しい自己規制値も定めている中でその基準をしっかりと守ってきております。ですから、異常が現われてもありませんし、規制値はしっかりとクリアしておりますので、周辺環境に影響を与えていないというのは明らかでございますので、この文言については適正な文言だと考えております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（大橋 一尊君） 特許の件につきましてお答えいたします。

特許は、遮水シートが万が一破れた場合の補修方法で、グラウトを注入することによって補修すると、そういった内容の特許でございます。

以上です。

[「違うんじゃないの、それ。シートのこと今聞かれたでしょう、それは別の話でしょう」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 議員以外の発言は慎んでいただくようお願いいたします。

[「正しく答えてないから」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 傍聴者は発言を控えていただくようお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（志村 公久君） もう1点、公債費の種類でございますけれども、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメントの事業の政府償還金とその利子、あるいは事業振興基金の償還利子、この品目が以前からこの種類だったのかというご質問かと思っておりますけれども、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメント事業、それぞれについて政府から借り入れたもの、それから都の振興基金から借り入れたものございまして、エコセメント事業についても振興基金から借り入れたものでございまして、こちらについて元金、それから利子等についてそれぞれ返却しているということでございますので、もともと6種類政府から借り入れたもの、都から借り入れたもので、事業の内容としては谷戸沢処分場、それから二ツ塚処分場、エコセメント事業ということで6種類のものがありまして、現在、谷戸沢処分場の関係につきましては都から借り入れました振興基金の利子などについては返却しておりますけれども、元

金のほうは借り入れを行ってから3年間は猶予されるということで、元金のほうは項目に出なくて4項目となっているというものでございます。

○議長（濱中 俊男君） 山本議員、どうぞ。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目のエコセメント事業なんですけど、そうしますと、要するに当初運営費で幾らかかるといったものを増額したと。それは費目がふえたということと、それから、消費税や物価上昇分があったということですけども、それにしても非常に増額というか、差が大きいと思うんですね。消費税や物価上昇分を差し引いた変更分というのはどれぐらいなのかということと、それについては、私はこの議員になってからまだ日がないんですけども、どの段階でこの議会でご説明があったのか、これをお話しいただきたいと思います。

それから、今後の乾燥灰受け入れへの対応ですけども、よくわからなかったんですけど、新しい設備投資などは必要ないと、現状のままですというお考えだということなのか、そうじゃなくてこれから検討する必要があるのか、そこはどちらなのかお聞かせいただきたいと思います。

公債費につきましては、当初6種類あったけれども、それは、2種類は償還が終わっていて4種類の元金、5種類の利子になったということなんでしょうか。これは、先ほども公債費が10億を切るのは平成32年度であるが、それ以降もエコセメント化施設老朽化への対応が必要だからまた新しい起債がある旨のご答弁がありましたけれども、今あるこのお金についてはいつまでに、20年償還ということでもいいのかどうか、もっと早く償還するつもりなのか、それを聞かせていただきたいと思います。

3点目の特許のことなんですけれども、何だかよくわかりませんでした。残念です。私は、かつて谷戸沢処分場の汚水漏れということが大きな社会問題になっていたときに、遮水シーートの現物も見ましたけれども、テレビの番組にも出ましたが、これで何十年も安定的な管理ができるというのはなかなか難しいというふうに本当に思いました。万が一破けた場合に補修する方法がある、誰がどうやってどういう薬剤を注入するんでしょうか。どの点が特許を受ける内容だったのか、ここを教えてくださいたいと思います。

それから最後、事業の安全性ですけども、私は、表現の仕方についてはやっぱり原発事故のときに政府は直ちに健康に影響はないんだという言い方をされていて、それが後になって非常に不信感を生んだと思います。もちろんそれと同列には論じられないのはよくわかりますけれども、周辺環境に負荷がないわけじゃないんだから、わざわざ影響を与えていないと

まで書く必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

あと、機械の検出下限値はその機械でこれぐらいだというのが大体わかるんですね。武蔵野市は学校給食でゲルマニウム半導体測定器を導入してはかっていますけれども、下限値が30分測定で幾らだとかそういうのはあるんですけれども、そうした点を聞いたかったんですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） 管理者、どうぞ。

○管理者（長友 貴樹君） 安全性の表記の観点について私からお答えいたします。

そもそもというか、自然界にはいろんな物質が存在しておるわけで、それは太陽系、地球誕生から今に至るわけです。同列には論じられないがとおっしゃったとおり、私は同列には論じられないと思います。あれだけの基準値を厳正に管理して、そこに何ら問題がないという結果が出ている以上、この社会常識的に影響がないと記載することについて私は問題はないと、そういうふうに考えております。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、エコセメント事業費の関連について私のほうからご回答させていただきます。

まず、当初、エコセメント化施設の整備運営事業につきましては、債務負担行為ということで800億円の債務負担行為という形を組んでおるところでございます。こうした中で、先ほどエコセメント担当参事からご説明いたしましたように、平成23年度から包括修繕、施設の維持管理の修繕を含んだ包括修繕委託を行ったことから、その際に新たな債務負担行為額として102億6,200万円を追加いたしましたして、その時点で議会の皆様にご了解をいただいたところでございます。

しかしながら、それ以外にも重油単価の関係で申し上げますと、エコセメント事業の事業開始当初、私どもで設定した、予算化等で設定した重油単価のほうが当時21円程度であったものが、平成26年度決算においては80円以上といったような状況でございます。エコセメント事業につきましては重油単価が非常に影響が大きいところございまして、年間平均で1円当たり約2,400万円程度私どもの事業費にはね返ってくるような状況というところでございますので、そういったことも含めまして当初想定をしておりました事業費よりもかなり多くの事業費が今発生している、運営費が必要になっているといったような状況でございます。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 乾燥灰を受け入れる設備の関係でお答えいたします。

基本的には、現状のままの設備で対応するという事でございます。というのは、乾燥灰を受け入れるタンクを増設するというのはかなり難しいということで、乾燥灰の量がふえた場合は、各搬入団体のほうで乾燥灰を固化してもらって受け入れるというやり方で対応を考えているところでございます。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 4番目の周辺環境に影響を与えていないという文言のところですけども……

〔「違う。放射能」と呼ぶ者あり〕

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 放射能のところですけども、失礼しました、繰り返しのようになりますけれども、皆さんがご心配されているエコセメント化施設の排ガスの下限値につきましては、国のガイドラインを下回る、1立方メートル当たり1ベクレルで測定して不検出、そして、昨年3月26日の調査におきましては、その検出下限をさらに国のガイドラインの20分の1にまで下げて、1立方メートル当たり0.1ベクレルまで下げて放射能調査を行いましたけれども、それでも不検出でございました。それで、エコセメント化施設の排ガスについては周辺環境に影響を与えていないというのは明らかでございます。

ですので、循環組合といたしましては、両処分場、エコセメント化施設、国のマニュアルに沿った形で調査を行っておりまして異常は出ておりませんし、影響を与えていないということは確認しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（大橋 一尊君） まず、公債費についてお答えいたします。

公債費は、予算の平準化を図るために借換を行う方法もあります。借換をいたしますと15年は引き続き新しく償還が発生いたしますので、32年以降も引き続き発生してまいります。

2点目に、特許のほうについてお話しいたします。特許の件につきましては、特許を用いた遮水シートは二ツ塚で使用しております。谷戸沢のほうでは使用しておりません、特許を用いたものは。ただ、谷戸沢のほうではモニタリングをしておりまして、汚れた水が外に出

てっていないかどうかというものをきちんと観測して安全性を確認しております。

特許の内容です。特許の内容は、二ツ塚のほうはボックスカルバートを用いまして、その周辺にモニタリングの漏水検知器を設置しております。漏水検知をしまして万が一漏れていることがわかれば止水剤を注入すると、そういったものでございます。

埋立地の下のほうに太いトンネルがございます、トンネルが。その周囲に検知器を設置いたしまして、汚れた水が出てきてないかどうかを検知する仕組みになっております。もし万が一漏れ出ていたならば、グラウトを注入してその漏れ出ている穴をふさぐという仕組みでございます。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） よろしいですか。1人2回までとなっておりますのでよろしいですね。ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対の討論がございましたらお願いいたします。反対討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。

6番、加藤雅大議員。

○6番（加藤 雅大君） 府中の加藤でございます。座って討論させていただきます。

議案第5号について賛成の立場から討論を行います。

平成26年度決算は、予算現額109億3,971万1,000円に対し、歳出決算額は103億8,862万5,130円で、歳入歳出の差引額であります。この収支は、各組織団体のごみ削減努力と循環組合の経費節減努力の結果ということで理解しております。特に府中事務所と二ツ塚管理センターの統合や、これに伴い職員数を減員するなど、業務の効率化を進めながらも処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営を適切に行い、周辺環境に一切影響を与えることなく、組合団体のごみの最終処分を円滑に遂行できたことは何よりも喜ばしいことでもあります。

一方、循環組合の管理する各施設においては、谷戸沢処分場は30年以上、二ツ塚処分場は15年以上の年月が経過しております。また、多摩地域の廃棄物処理にとってまさに生命線とも言えるこの施設となっておりますエコセメント化施設につきましても、来年度には10年の節目の年を迎えることとなり、今後も安全に、そして安定的に運営していくためには、老朽化した設備の計画的な更新など、日々の適切な維持管理を求めるものと考えます。

このように廃棄物の最終処分を将来にわたり、安定的に行っていくためには、さまざまな経費が必要となることはやむを得ないことではありますが、各組織団体は極めて厳しい財政状況の中、循環組合に対し負担金を拠出しています。

今後の組合運営に当たっては、このことを決して忘れることなく、経費の節減には不断の努力で当たっていくとともに、基金の確保など将来への備えを怠らず、将来を見据えた運営を行っていただくようお願い申し上げます。

最後に、多摩400万人のごみの最終処分が日の出町の皆様のご理解とご協力のもと行われているということをしかりと認識し、各組織団体の住民にもそのことを伝えていくことが我々の使命の一つであると考えます。

処分場、そしてエコセメント化施設の運営に対し、日ごろよりご協力いただいております日の出町の皆様に心より感謝の敬意を表しまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） ほかに賛成討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手多数でございます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第6号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（濱中 俊男君） 続きまして、日程第6、議案第6号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案書12ページをお開き願います。

議案第6号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本補正予算は、平成26年度決算の差引残額を平成27年度に繰り越し、基金に積み立てるためのものであります。規模につきましては、13ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれに2億9,007万円を追加し、予算総額を108億3,509万6,000円とするものであります。

提案理由説明は以上でございます。詳細は事務局長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長、お願いいたします。

○事務局長（志村 公久君） それでは、議案第6号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。議案書の14ページ、15ページをお開き願います。

初めに、14ページの歳入でございます。

歳入は、款6、項1、繰越金でございます。先ほど平成26年度一般会計決算におきましてご説明いたしました歳入歳出差引額3億2,006万9,000円余りを平成27年度に繰り越すため、当初予算3,000万円との差額2億9,007万円を計上するものであります。

続きまして、15ページの歳出でございます。

歳出は、款5、諸支出金、項1、基金費でございます。平成26年度からの繰越金を全額財政調整基金に積み立てるため、2億9,007万円を計上するものであります。

説明は以上です。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。

討論はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑、討論ともなしと認めます。

次に、採決に入ります。

議案第6号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので、これを許します。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、私から事務連絡のほうをさせていただきます。

まず1点目でございますが、本日お手元、机上のほうに7月に開催いたしました臨時議会の会議録を配付させていただきましたので、お持ち帰りいただきましてご確認願います。

2点目でございます。11月13日金曜日に予定をいたしております行政視察の関係でございます。本日、会議録同様、机上のほうに行政視察資料というものを配付させていただきました。

こちらでもご案内をさせていただいておりますが、当日は8時に立川駅北口の多摩信用金庫本店北側に集合とさせていただきます。ここで2台のバスに分乗していただきまして、午前中は埼玉県日高市の太平洋セメント埼玉工場、間にお昼を挟みまして、午後は寄居町の彩の国資源循環工場を視察いただく予定となっております。その後、バスで帰路に着きまして、朝と同じ立川駅北口の多摩信用金庫前で解散とさせていただきます。解散予定時刻は午後4時30分ごろを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、午前中に視察いただきます工場につきましては、一般の方の見学ルートが整備されていないことから非常にお足元が悪いこと、また、生ごみの投入ピットなどを直接見学いただく予定になっておりますことから、当日の服装につきましては、議長ともご相談をさせていただいた上でスーツ等の着用はお避けいただきまして、カジュアルな服装でご参加いただくこととさせていただきたいと思っております。

念のため、工場のほうでも上に着る白衣などをご用意させていただき予定でございますが、においなどがかなりきつかったりする状況もございますので、その旨、よろしく願いいた

します。

最後に、議員報酬の支払いについてであります。本年度上半期分の報酬につきましては、10月29日付で皆様のご指定の口座のほうへ振り込み手続をとらせていただいております。ご確認をお願いしたいと存じます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、視察のほうは相当なおいがするというお話でございますので、どうかカジュアルな服装でご参加のほうをお願いしたいと思います。

どうも今日はありがとうございました。

午後3時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 濱 中 俊 男

第6番議員 加 藤 雅 大

第22番議員 いいじま文 彦